

文 書 質 問 書

令和5年5月11日

岩倉市議会議員 木村冬樹

【質問事項】

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業のコールセンター業務委託における近畿日本ツーリストの過大請求について

① 本市のコールセンター業務委託において過大請求はなかったのか。

回答：過大請求はありませんでした。

② 本市として人員配置や執務スペースの現地確認は行っていたのか。

回答：令和3年に1回、令和5年4月に1回コールセンターの開設場所を訪問し、人員配置や執務スペースなど現地確認を行っています。

③ 発覚後、近畿日本ツーリストからはどのような対応が行われているのか。

回答：近畿日本ツーリストから岩倉市においては過大請求はないことを確認しておりますが、社内での内部点検及び調査委員会による調査が行われているとの説明がありました。

④ 本市として今年度のコールセンター業務委託の今後の対応をどう考えているのか。

回答：令和5年度の業務委託についても、コールセンターの稼働状況を見ながら変更契約をするなどし、対応していきたいと考えております。